



今回は「フサイワヅタ」を紹介します。

図鑑ではイワヅタ目、イワヅタ科に分類される緑藻の仲間で、日本沿岸では26種類程あります。隠岐島の「クロキヅタ（生息地（別府湾・菱浦湾）が国指定の天然記念物）」もこの仲間に含まれます（写真：株式会社ノア隠岐提供）。

また、希少種になりますが、かつて水深60m以上で発見された記録のある「フジノハヅタ」があり、筆者も隠岐島の深所（水深25m）から採取しています。

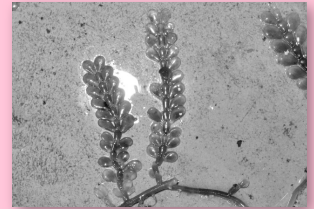
その他には「クビレヅタ」と呼ばれる「海ブドウ」が有名です。グリーンキャビアと称し、球状の房状に発生した小枝がプチプチとした食感を与えてくれます。沖縄県などで盛んに養殖される高価（3～6千円/kg）な食用海藻です。

「海ブドウ」は、残念ながら隠岐島には生育していませんが、房状に卵形の小枝を持つ「フサイワヅタ」の生育がみられます（写真：株式会社ノア隠岐提供）。主に水深1m以下の浅所に群生していますが、水深20m以上の深所にもわずかに生育がみられます。「日本海のおぼどう」とも呼ばれることもある海藻で、これらも舌触りや食感がよく希少な食用海藻として流通しています。

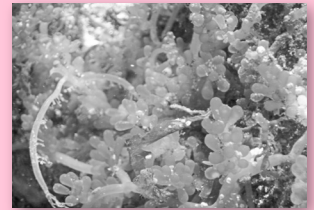
隠岐島沿岸では、3～4月頃には藻場内の岩盤を覆うように生えています。藻場の海藻が旺盛に繁茂するこの時期に探すのは一苦労ですが、5～6月の海藻が流出する頃、海底には緑色に映えた房が芽吹いた状態を見ることができます。7月には摘んで食べられる大きさに生長しています。私は泳ぎながら、その場で食べてしまいましたが、この海藻には稀に「タマミルウミウシ」と呼ばれるフサイワヅタに似た緑色の房状の体を持つ動物が住んでいます。実にかわいく、この動物を探すのも楽しいかもしれません。



▲クロキヅタ



▲フジノハヅタ



▲フサイワヅタは海ブドウと比べて房が卵形をしています

POLICE 通信

こんにちは！浦郷警察署です。
今月は、ゴミの不法投棄・焼却の禁止についてお願いします。

みなさんは、自宅の庭や自分の土地であってもゴミを捨てたり焼いてはいけないことはご存じですか。島根県内でも、ゴミを自治体で定められた方法以外で投棄したり、焼却処分し、違反で捕まる人が後を絶ちません。違反した人の多くは、「少しくらいなら捨てても大丈夫だと思った。」「木だから焼いていいと思った。」「自分の土地だから捨てても問題ないと思った。」等と弁解しています。

ゴミの投棄は、たとえ自分の土地であっても違反となるのです。（もちろん埋めてもダメです）
また、ゴミの焼却は下記以外は禁止されています。

1. 国又は地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却
(例・海岸管理者による海岸の管理を行う上で必要な漂着物の焼却)
2. 震災、風水害、火災、凍霜害その他の災害の予防、
応急対策又は復旧のために必要な廃棄物の焼却
(例・災害時の木くず等の焼却)
3. 農業、林業、漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却
(例・病虫害防除のためのあぜ焼き、稲わらの焼却、林業者の伐採枝の焼却)
4. 風俗慣習上又は宗教上の行事を行うために必要な焼却
(例・どんど焼き、塔婆の供養)
5. たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの
(例・木材を利用して行う、たき火、キャンプファイヤー)



これら（投棄・焼却）に違反すると5年以下の懲役又は一千万円以下の罰金が科せられます。ゴミの処分は、法律云々以前に人としてのモラルの問題であり、断然迷惑にもなりますし、火災につながる恐れもあります。

現代はインターネット・SNSが普及しており、もしネットの書き込みに、「海汚い」「道路脇ゴミだらけ」「ゴミ焼きの煙で気分無し」などと書かれていたら、世界的に有名な観光地である島前地区のイメージが台無しになります。ゴミは自治体で決められた方法で正しく処分し、キレイな島前地区を保ちましょう。

子ども用品リユースコーナー

9月15日(土)、美田コミュニティセンターにおいて「子供用品リユースコーナー」を開催しました。今回から秋物の展示となったこともあり、たくさんのお客さんにご来場いただき、計106点のリユース品をお持ち帰りいただきました。この場を借りてお礼申し上げます。また、新しいリユース品もたくさんお持ちいただきましたので、次回のリユースコーナーも是非お楽しみに！



各地区の現況調査を行いました！

9月11日(火)、12日(水)の2日間、島根県中山間地域研究センターの方と、隠岐支庁県民局の方が来られ、一緒に各地区の現況調査を行いました。今回の調査は島根県全体の計画作成のためでしたが、調査結果をもとに、集落支援員として今後の活動に活かしていきたいと思えます。

調査にご協力いただいた各地区の区長の皆様、ありがとうございました。

宝くじ助成事業で地域コミュニティ備品を整備しました！

この事業は、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施しているコミュニティ助成事業で、一般財団法人自治総合センターが助成するものです。

浦郷区では、宝くじ助成事業の採択により、円滑なコミュニティ活動を行うことを目的とし、エアコン3基とテント2張を購入し、地域コミュニティ活動備品を整備しました。



大津区では、宝くじ助成事業の採択により、円滑なコミュニティ活動を行うことを目的とし、エアコン4基、足場台2台、ワイヤレスマイク2本、移動用アンプ、チューナーユニット、プリンター複合機、卓上型マイクを購入し、地域コミュニティ活動備品を整備しました。

